

協議第 4 号

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置について承認を求める。

平成 19 年 3 月 1 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置については、熊本市手取本町 1 番 1 号とする。

平成 1 9 年 3 月 1 日

原案承認

・ 修正承認

・ 継続審議